

分担研究報告書

研究課題名（課題番号）：医療的管理下における介護及び日常的な世話が必要な行動障害を有する者の実態に関する研究（H27-身体・知的-指定-001）

分担研究課題名：発達障害入院患者についてのアンケート調査（日本精神科病院協会）

研究代表者：市川 宏伸（日本発達障害ネットワーク理事長）

研究協力者：平川 淳一（平川病院院長）

研究協力者：田淵 賀裕（関東医療少年院）

研究要旨

平成17年に発達障害者（児）支援法が施行され10年が経過し、医療現場では、発達障害者（児）に対する試行錯誤的対応が行われている。本研究では、発達障害者（児）の医療について、治療方法や医療連携、長期在院となっている患者の把握と問題点などの実態を把握する目的に、アンケート調査を実施した。日本精神科病院協会に加盟している1、205施設へ郵送にてアンケートを送付し、有効回答201件について集計・解析を行った。結果では、発達障害患者を診療している施設は158施設（78.6%）であった。その中で、薬物療法を行っている施設が154施設であったのに対し、専門的プログラムを行っている施設は2施設にとどまっていた。入院が必要となった時の医療連携では、18歳未満、以上、精神科、身体科に関わらず、過半数が受け入れ体制は不十分であると解答している。全精神科入院患者34、582人中、長期在院（2年以上）発達障害患者が975人と2.8%にのぼっている。このうち医療上の入院の必要がない群では、家人の受け入れ困難と受け入れ施設が見つからないという理由が多かった。約10年の変化については、知的・発達障害患者の数は、増加40、ほとんど同じ73、減少37という回答であったが、その理由を具体的にみると、発達障害の診断が増え、依頼（ニーズ）は増えているが、必ずしもニーズに答えていない現状が明らかとなった。

A. 研究目的

平成17年に発達障害者（児）支援法が施行され10年が経過し、医療現場では、発達障害者（児）に対する試行錯誤的対応が行われている。本研究では、発達障害者（児）の医療について、治療方法や医療連携、長期在院となっている患者の把握と問題点などの実態を把握する目的に、アンケート調査を実施した。

B. 研究方法

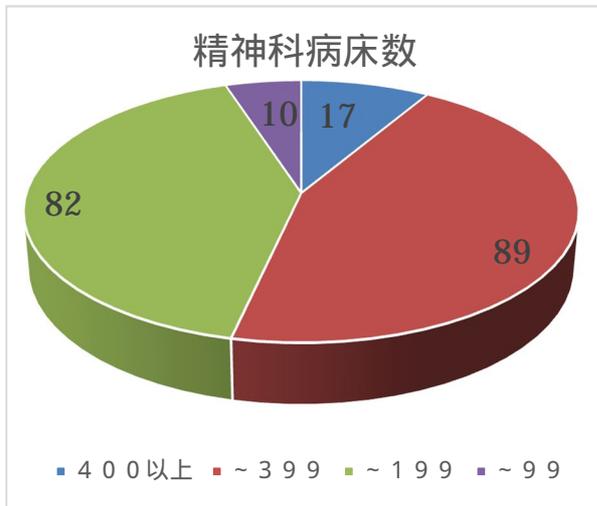
日本精神科病院協会に加盟している、1、205施設を対象に、郵送にてアンケート調査を実施した。アンケートは郵送にて回収し、各項目についての集計・解析を行った。今回は有効回答201件についての集計を行った。

C. 研究結果

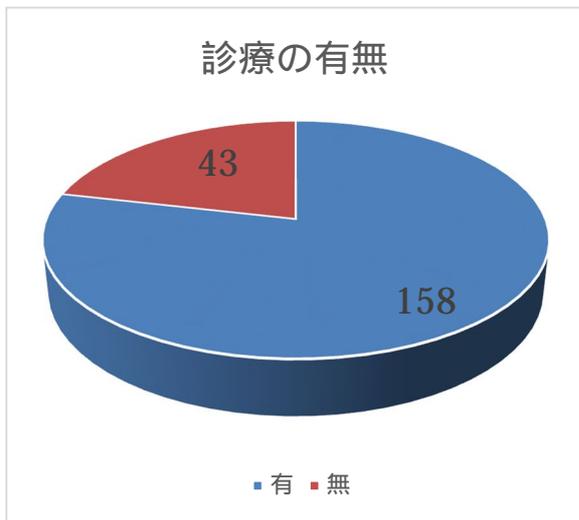
1. 病院の属性

(1). 病院の経営形態は、民間189、公益財団法人3、大学付属1、未記入8であった。

(2). 全病床数は、400床以上：17、200～399床：89、100～199床：82、100床未満：10であった。

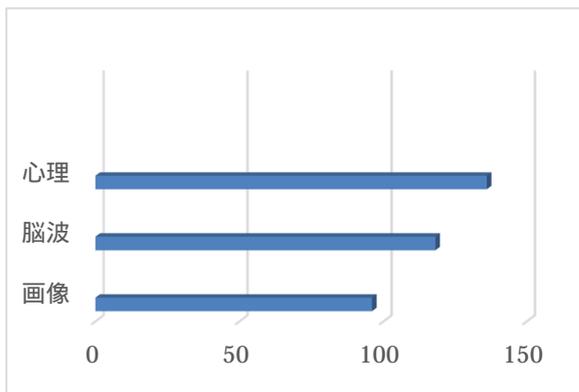


(3). 発達障害の診療の有無は、診療している158、していない43であった。

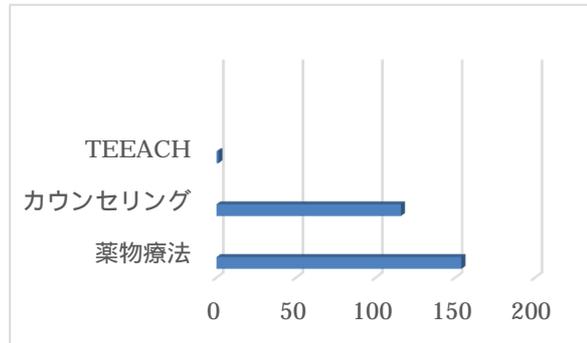


2. 発達障害の診断と治療

(1). 診断ツールは、心理検査136、脳波検査118、頭部画像検査(MRIまたはCTなど)96であった。

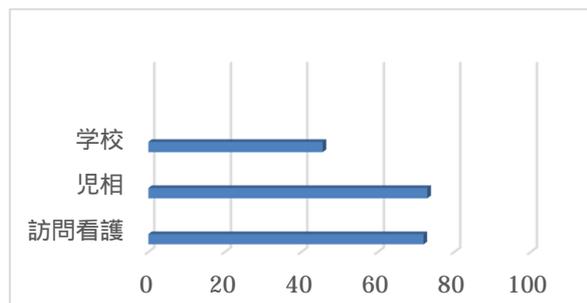


(2). 診療プログラムは、TEEACHまたはABA2、カウンセリング116、薬物療法154、その他作業療法、認知行動療法、集団精神療法などがあった。



3. 他施設との連携

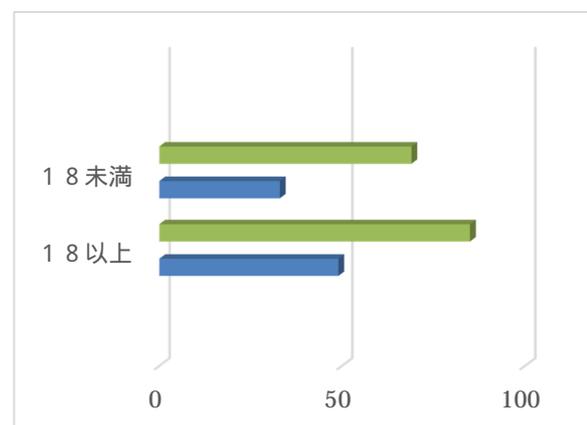
連携先は、学校72、児童相談所または子ども家庭支援センターなど73、訪問看護または往診72であった。



4. 精神科への入院治療

(1) 18歳未満では、入院治療が必要な時に、自施設も含めて紹介先入院機関が決まっている69、現状の受け入れ態勢で十分であるが33であった。

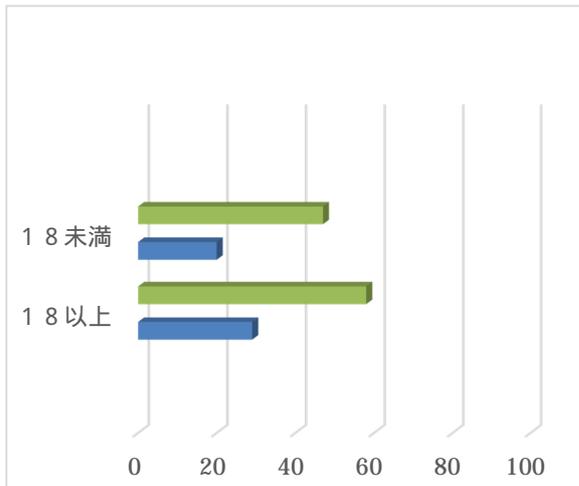
(2) 18歳以上では、入院治療が必要な時に、自施設も含めて紹介先入院機関が決まっている85、現状の受け入れ態勢で十分であるが49であった。



5. 身体科への入院治療

(1) 18歳未満では、入院治療が必要な時に、自施設も含めて紹介先入院機関が決まっている47、現状の受け入れ態勢で十分であるが20であった。

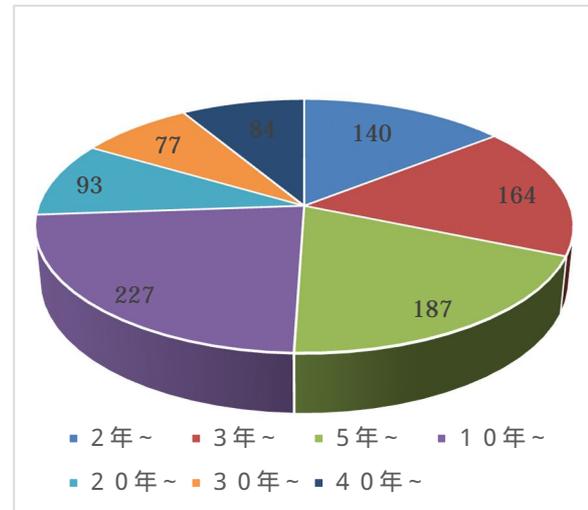
(2) 18歳以上では、入院治療が必要な時に、自施設も含めて紹介先入院機関が決まっている58、現状の受け入れ態勢で十分であるが29であった。



b. 長期在院患者の併存疾患は、発達障害のみ192人、併存精神疾患あり503人、併存身体疾患あり92人、併存精神疾患および身体疾患あり190人であった。



c. 長期在院在院期間は、2年以上140人、3年以上164人、5年以上187人、10年以上227人、20年以上93人、30年以上77人、40年以上84人であった。



6. ワンデイ調査（平成27年度の調査しやすい1日の集計）

(1). 精神科入院患者数と長期在院入院患者数

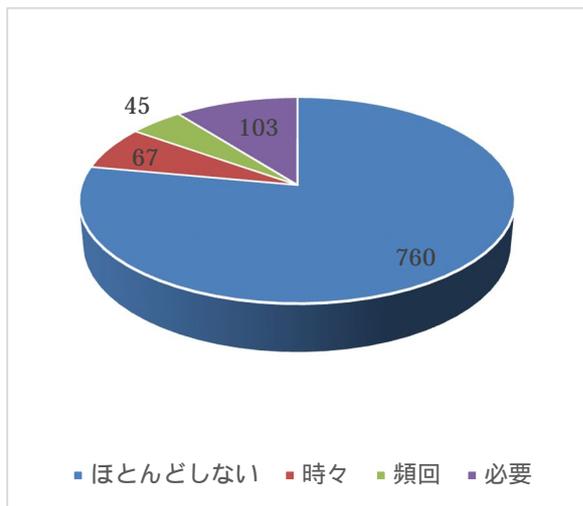
a. 入院患者数

全精神科患者数：34,582人

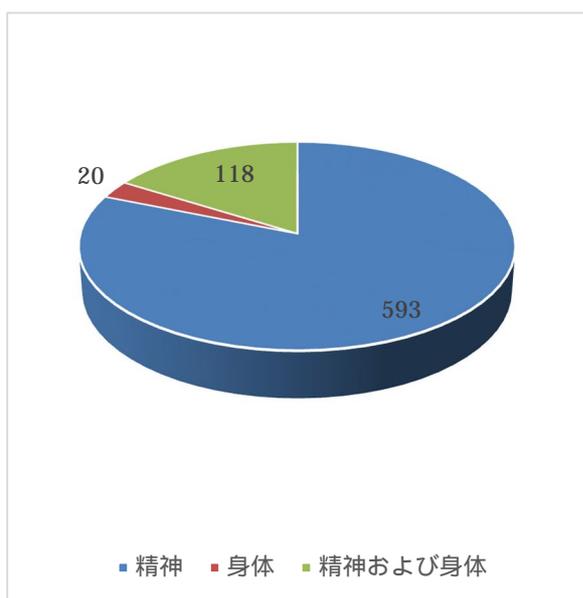
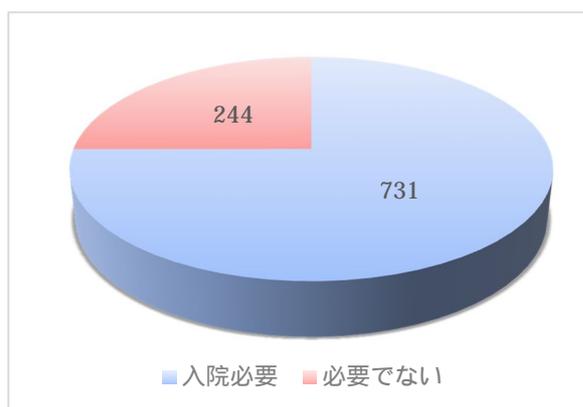
長期在院（2年以上）発達障害患者：975人



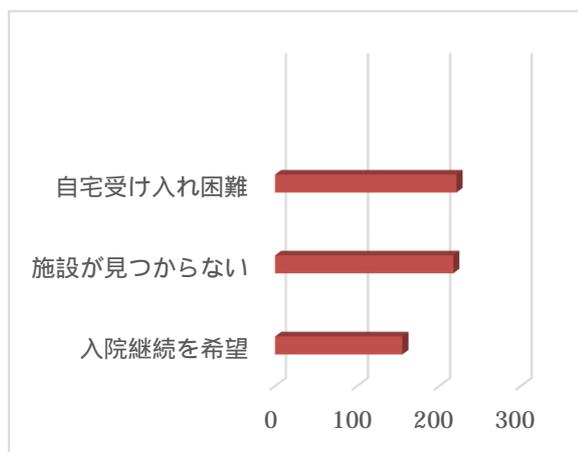
(2). 行動制限の必要性は、隔離拘束はほとんど必要なし760人、時々（月1回以上）隔離または拘束を必要67人、頻回（月に10回以上）隔離または拘束を必要45人、ほとんどまたは毎日隔離または拘束を必要103人であった。



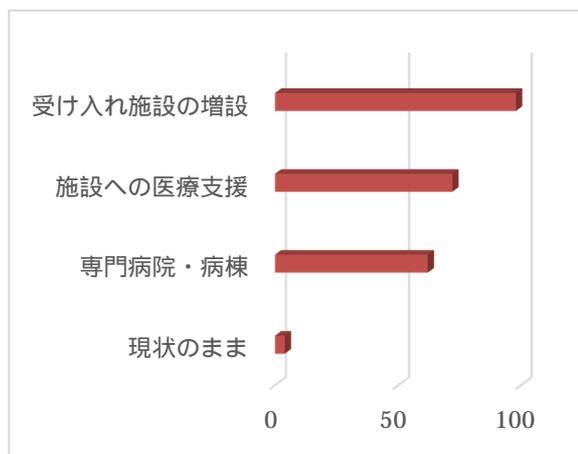
(3). 医療上入院管理が必要な長期在院入院患者は731人で、その内訳は、精神症状（行動障害を含む）により必要593人、身体症状により必要20人、精神症状（行動障害含む）および身体症状により必要118人であった。



(4). 必ずしも医療が必要でない患者は244人で、入院継続理由は、自宅での受け入れが困難221人、受け入れ施設が見つからない217人、家族や施設が自宅ではなく入院継続を希望155人であった。

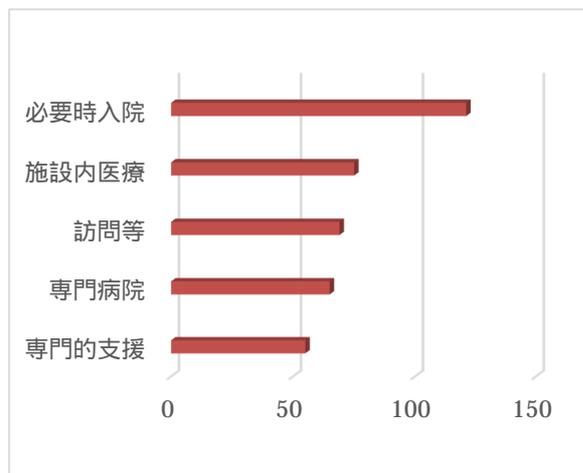


7. 長期在院とならないために必要と思われる支援は、発達障害患者専門病院・病棟の設置62、受け入れ施設の増設98、施設での医療的支援の充実（医師や看護師の常駐など）72、現状のまま（長期入院）でよい4、その他家族への支援の充実、在宅医療の充実、ソーシャルワークの充実などであった。

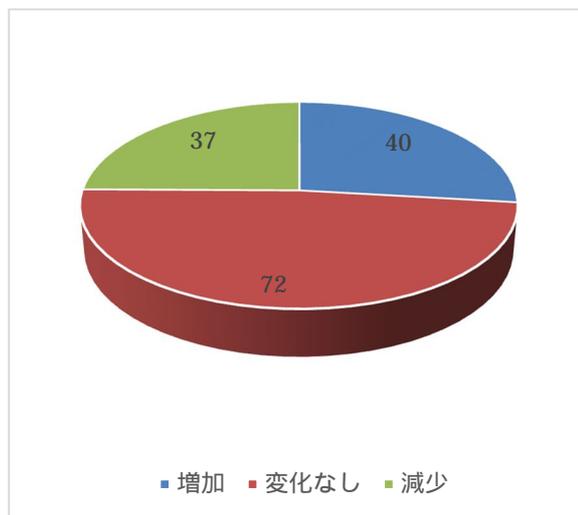


8. 発達障害患者の医療支援のあり方の一般論について、今後あるべき方向は、自宅または施設で生活し、必要に応じて医療施設への入院治療を行う121、受け入れ施設で生活し、施設内の医療支援を充実させる（医師や看護師の常駐など）75、自宅で生活し、訪問看護やショートステイなどの医療支援を充実させる69、精神病院などを中心に、発達障害患者にたいする専門的支援（専門医の配置など）を充実させる55、発達障害患者にたい

する専門的役割をもつ病院を各地域の拠点に設置する65であった。



9. 約10年間の知的・発達障害患者の変化は、増加40、変化なし73、減少37であった。またその理由は、増加の理由として、発達障害に対する知識の普及により、発達障害支援センターへの相談件数が増えたり、発達障害と診断されるケースが増えている。また自宅や施設で不応となり入院するケースが目立つ。また受け入れ施設の絶対数が不足しており、施設が見つかるまで入院継続となってしまうなどの意見が多かった。変化なしの理由として、病床が限られておりこれ以上の対応が出来ない、長期入院を要する人も社会の受け皿も大きな変化はないなどがあつた。減少の理由として、入院しても効果的な薬物療法があるわけでもなく治療効果も薄い、そもそも発達障害患者の入院は制限しているという否定的な意見も多かつたが、外来患者は増えているが、薬物療法などで対応できるようになり入院期間が短縮されたなど、発達障害患者に対する治療技術の向上により長期入院が減少しているという意見も少なからず存在していた。



D. 考察

本アンケート調査では、日本精神科病院協会に加盟している施設のうち78.6%の施設が発達障害患者を受け入れている。しかしその中で発達障害の専門プログラムを行っている施設は、2施設にとどまっている(認知行動療法や作業療法も行われているがその数は少ない)。

入院が必要となった時の医療連携では、18歳未満、以上、精神科、身体科に関わらず、過半数が受け入れ体制は不十分であると解答している。入院のための医療連携は不十分であり喫緊の課題と考えられる。

全精神科入院患者34,582人中、長期在院(2年以上)発達障害患者が975人と2.8%にのぼっている。このうち医療上の入院の必要がない患者数は244人(25.0%)で、家人の受け入れ困難と受け入れ施設が見つからないという理由が多かつた。このことから長期在院(2年以上)発達障害患者が精神科病床の一部を占領している実態があきらかとなつた。受け入れ先である施設や家族への支援を充実させることや、ケースワークを充実させることで、長期在院発達障害患者を減らせるのではないかと示唆があつた。

約10年の変化については、知的・発達障害患者の数は、増加40、ほとんど同じ73、減少37という回答であつたが、その理由を具体的にみると、全体としては知識の普及や診断技術の向上で発達障害患者を診る機会は増加しており、入院へのニーズは増加しているが、発達障害患者に対する有効な薬物療法もなく、入院すると個室を占拠してしまうことや、一旦入

院すると、医療的に入院の必要がなくても、受け皿がないなどの理由で、発達障害患者の入院受け入れを制限する傾向が目立ち、必ずしもニーズに答えていない現状が明らかとなった。一方、有効な薬物療法で入院に至らず外来治療で済む患者や、施設への専門的な支援により、入院期間を短縮出来るなどの意見もあった。

E. 結論

日本精神科病院協会に加盟している施設を対象に、アンケート調査を実施した。

発達障害患者を診る機会は増えており、そのニーズが一層高まる中、そのニーズに答えられていない現状が明らかとなった。長期入院発達障害患者の支援について、現状のままでよいと回答した施設は極少数であるが、その一方で発達障害患者への薬物療法や施設への専門支援などによる恩恵を受けている施設も存在しており、さらなる専門技術の普及や支援体制の充実を促すことが必要であり有効であることが示されたといえる。

さらなる専門技術の普及や支援体制の充実に向けて、調査・検討を行う意義が存在するものと考えられる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

1) なし

2. 学会発表

1) なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし